

高 浜 発 電 所 の 経 過

- 平成27年12月15日 第5回高浜発電所に係る地域協議会
各市町から発言（要望）
- ・ 立地自治体に準じたモニタリング体制の整備
 - ・ 避難道路の渋滞解消対策
 - ・ 避難道路のインフラ整備支援
 - ・ バス等避難車両と運転員の確保 等
- 12月16日 福井エリア地域原子力防災協議会
- ・ 国に対して別添のとおり府及び市町村要望
- 12月18日 原子力防災会議
- ・ 「高浜地域の緊急時対応」が具体的、合理的であると了解された
- 12月24日 福井地裁高浜原発3、4号機差し止め仮処分取消
- 平成28年1月29日 高浜発電所3号機再稼働
- 2月20日 高浜発電所4号機管理区域内における水漏れ
- 2月29日 高浜発電所4号機原子炉自動停止
- 3月9日 大津地裁高浜発電所3、4号機運転差止仮処分決定
- 3月10日 高浜発電所3号機停止

高浜発電所3、4号機再稼働に係る課題について

高浜発電所3、4号機の再稼働にあたり、住民の不安を払拭し、安心・安全の確保の観点から、以下の項目について要望します。

記

1 避難に係る広域調整

① 広域避難による渋滞解消対策

自家用車避難を原則とする福井県からの流入車両や避難経路の重複による渋滞解消（舞鶴若狭自動車道、国道27号、府道1号など）

② スクリーニングポイントにおける人員体制及び資機材の確保

福井県が利用する京都府内に設置する2箇所のスクリーニングポイントにおける検査要員等の人員と資機材の確保

③ 避難車両及び運転員の確保、特に要支援者対策の広域調整

京都府内で必要な避難バス（2,077台）の確保や運転員の確保、特に要支援者についての福祉車両を確保するための具体的な広域調整

④ 自衛隊等関係機関との連携支援体制

陸・海・空路など、具体的な避難手段の確保や災害時の道路啓開などの支援

⑤ 安定ヨウ素剤の配布方法、医療関係者の確保等、人員体制の広域調整

医療従事者、特に医師不足の府北部地域における安定ヨウ素剤の迅速かつ適正な配布体制の確立

⑥ 避難計画の具体的な展開に向けた改善・強化の継続

2 避難道路のインフラ整備支援

土砂災害、降雪時等、脆弱な道路の改良、バイパス化などの財政措置

（舞鶴市大浦半島、国道175号、国道178号、府道1号小浜綾部線、府道45号舞鶴宮津線、府道51号線舞鶴和知線、府道12号からスクリーニングポイントへの進入路（市道）等）

3 SPEEDI避難に代わる避難時の予測的手法の仕組み構築

避難や安定ヨウ素剤の配布時期の判断材料となる気象情報の具体的な提供方法等

4 中間貯蔵施設等使用済み核燃料の処理について、国が責任を持って対処すること

5 リダンダンシーを確保する観点からの日本海側地域の安定的エネルギーの確保対策

平成27年12月16日

京都府知事 山田 啓二

高浜発電所に係る地域協議会における 京都府関係市町の要望について

高浜発電所3, 4号機の再稼働にあたり、住民説明会による意見等を踏まえ、安心・安全の観点から、以下の項目について要望します。

記

1 避難道路の渋滞解消対策

自家用車避難を原則とする福井県からの流入車両や避難経路の重複による渋滞解消（舞鶴若狭自動車道、国道27号、府道1号など）

2 避難道路のインフラ整備支援

土砂災害、降雪時等、脆弱な道路の改良、拡幅、バイパス化などの財政措置（舞鶴市大浦半島、国道175号、国道178号、府道1号小浜綾部線、府道45号舞鶴宮津線、府道51号線舞鶴和知線、府道12号からスクリーニングポイントへの進入路（市道）等）

3 バス等避難車両と運転員の確保

UPZ圏内の住民避難に必要なバス（2,077台）の確保とその運転員確保

4 要支援者の避難対策

要支援者の避難のための福祉車両、搬送や避難誘導を担う要員の確保

5 安定ヨウ素剤の配布・服用時期の明確化、緊急配布体制の確保

医療従事者、特に医師不足が深刻な府北部地域における安定ヨウ素剤の迅速かつ的確な配布体制の確立

6 緊急時における環境放射線モニタリング体制の整備

モニタリングポストの増設と蓄電池機能等の強化、モニタリング結果の共有方法の確立、特に舞鶴市においては、立地自治体に準じた扱いとすること

7 実働組織（自衛隊等）の支援体制の確保

陸・海・空路など、具体的な避難手段の確保や災害時の道路啓開などの支援

平成27年12月16日

福知山市長	松山	正治
舞鶴市長	多々見	良三
綾部市長	山崎	善也
宮津市長	井上	正嗣
南丹市長	佐々木	稔納
京丹波町	寺尾	豊爾
伊根町長	吉本	秀樹